

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------|--|---------------------|---|----------|------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる。 | (1) 学校と地域との間での教育目標の共有 | ① 小中学校のコミュニティ・スクール化 | ● 学校運営協議会を通じて、地域と学校が信頼関係を深めながら、地域の創意工夫と特色ある教育を通じた「地域とともにある学校づくり」によるまちづくりを推進します。 学校運営協議会設置計画 令和4年度 西浦小学校、西浦中学校 令和5年度 蒲郡南部小学校、蒲郡東部小学校、竹島小学校、蒲郡中学校 令和6年度 全小中学校 | コミュニティ・スクール推進事業 | 学校運営協議会を通じて、地域と学校が信頼関係を深めながら、地域の創意工夫と特色ある教育を通じた「地域とともにある学校づくり」によるまちづくりを推進する。 | 学校教育課 | 新規事業 |
| | (2) 必要な資質・能力を育む教育課程の推進 | ① 小中一貫教育の導入 | ● 地域を愛し、地域とともに生きる子を育てるため、地域の特色を生かした教育課程を柱とし、小中学校が育てたい子どもの姿を共有しながら、地域とともに義務教育の9年間を通じた教育活動を行います。 | 小中一貫教育推進事業 | 地域の特色を生かした教育課程を柱とし、小中学校が目指す子ども像を共有しながら、地域とともに義務教育の9年間を通じた教育活動を行うことにより、地域を愛し、地域とともに生きる子を育てる。 | 学校教育課 | 新規事業 |
| | (3) 地域と学校の連携による目指すべき学校教育の実現 | ① 地域学校協働活動の推進 | ● コミュニティ・スクール化や地域学校協働活動を積極的に進め、子供も大人も自らが主体となって地域に根ざした魅力ある学校づくりに取り組みます。 | 地域学校協働活動推進事業 | 地域と学校をつなぎ、協働活動を実現するためにコーディネートを行う。竹島小学校をモデルとして活動を試行する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | (4) 地域と学校が連携した開かれた学校づくりと学校への支援 | ① 地域による学校への支援体制づくりの推進 | ● 地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民等と連携・協働して学校運営を行う体制の構築を図ります。 ● 地域学校協働活動を行っている推進員等を対象とした研修の充実を図り、学校支援等の地域活動に参加する人材の育成を図ります。 | 【再掲】地域学校協働活動推進事業 | 地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを目指し、子どもたちに地域資源を生かした多様な体験や学習の機会を提供する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | ② 地域人材の活用 | ● 地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民等と連携・協働して学校運営を行う体制の構築を図ります。 ● 地域学校協働活動を行っている推進員等を対象とした研修の充実を図り、学校支援等の地域活動に参加する人材の育成を図ります。 | 【再掲】コミュニティ・スクール推進事業 | 学校運営協議会を通じて、地域と学校が信頼関係を深めながら、地域の創意工夫と特色ある教育を通じた「地域とともにある学校づくり」によるまちづくりを推進する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (5) 郷土の文化財の保存と継承、活用と魅力の発信 | ① 文化財の保護・活用と管理・保存等に関する補助 | ● 市域に遺る文化財について、誇りをもって次世代へ引き継げるよう、保護と活用を図ります。 ● 文化財が適切に維持されるよう、管理者に対する助言や補助金交付等を行います。 | 文化財保護事業 | 市内の文化財を適切に保護・活用し、次世代へ継承する。 | 博物館 | 既存事業 |
| | | | | 文化財保護補助金等交付事務事業 | 「蒲郡市文化財保護条例」に基づき、補助金を交付し、文化財管理者の負担軽減を図る。 | 博物館 | 既存事業 |
| | | ② 郷土資料の収集、保管、調査研究の充実 | ● 蒲郡ゆかりの資料(美術作品であれば蒲郡を題材にしたもの等)を収集保管し、それらに関する調査研究を進めて展示等で活用します。 | 郷土資料の収集保管及び調査研究事業 | 郷土に対する理解・関心の向上、学習への活用を図るため、資料の収集、保管(整理・燻蒸等)、調査研究を行う。 | 博物館 | 既存事業 |
| | (6) 郷土愛を育む学習 | ① 自分の町・人の魅力を知る機会の充実 | ● 調べ学習が簡単にできるような、図書館のレファレンス機能の充実に努めます。 ● 図書館内にある展示スペースを利用し、作品展などを開き、文化芸術にふれる機会の創出を図ります。 ● 子どもたちが自分の町の魅力を発見し、郷土愛を育むために、地域資源(地域住民、産業、自然、観光など)を生かした多様な体験や学習の機会を提供します。 | 【再掲】地域学校協働活動推進事業 | 地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを目指し、子どもたちに地域資源を生かした多様な体験や学習の機会を提供する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 図書館での展示 | 図書館内にある展示スペースを活用し、郷土に関する資料の展示を行い、魅力の発信を行う。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | | | 海辺の文学記念館事業 | 蒲郡の歴史について学ぶことができる展示を行い、蒲郡の魅力を知る機会の充実を図ります。 | 観光まちづくり課 | 既存事業 |
| | | ② 海辺の文学記念館を通じた故郷の魅力の発信 | ● 大正・昭和初期の蒲郡の観光文化について展示やイベントを行い、故郷の魅力や蒲郡市にゆかりのある文化などを伝えます。 | 海辺の文学記念館事業 | 蒲郡の歴史について学ぶことができる展示を行い、蒲郡の魅力を知る機会の充実を図ります。 | 観光まちづくり課 | 既存事業 |
| | | ③ 環境教育等の推進 | ● 学校の要望に基づきフィールドワークを開催し、蒲郡の自然の豊かさや大切さを学び、郷土愛を育む機会を提供します。 | 三河湾環境チャレンジ | 市内学校の要望に基づきフィールドワークを開催し、蒲郡の自然の豊かさや大切さを学び、郷土愛を育む機会を提供する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|---|------------------------------------|---|-------------------------|----------------------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 2 子どもの夢や理想を育み、個々の能力を最大限に伸ばすことができる | (7)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実 | ① 主体的・対話的で深い学びの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が、習得・活用・探究の学びの過程の中で、自ら課題を見つけて粘り強く取り組み、仲間と考え合って自らの認識を新たに、知識を関連づけて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりするなど、創造的な活動をする授業を推進します。 ● 児童生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせた授業改善を推進します。 | 学校諸活動支援事業 | 各種補助金(市研究指定校事業補助金、教育課程研究事業補助金など)の支給による研究活動の支援を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 少人数教育等、学びの環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 少人数学級を小中学校全学年で実施します。 | 少人数学級対応事業 | 少人数学級を小中学校全学年で実施するため、市費負担教員の経費を負担する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ③ 個別最適な学びの保障 | <ul style="list-style-type: none"> ● 低学年での安定した教育活動を行い、学習能力の向上、不登校などの諸問題の解消を図るとともに、児童生徒を健全に育成するための指導を図ります。 ● 各園、療育施設、小学校と連携しながら、その子に合った学びの場を選択できるよう、教育相談活動を実施します。 ● 医学・心理学・教育学等、学識経験者の協力のもとに、精密な検査、診断および日常の観察評価による総合的な判定に基づき、適正な教育支援を行います。 ● 未就学児ゼロを目指し、該当児については、関係機関との連携のもとに、適切な措置を講じます。 | 学習指導支援事業 生徒指導対策事業 就学事業 | 低学年での安定した教育活動を行い、学習能力の向上、不登校などの諸問題の解消を図る。 児童生徒を健全に育成するための指導を図る。 就学に関する諸手続の円滑な推進を図る。 | 学校教育課 学校教育課 学校教育課 | 既存事業 既存事業 既存事業 |
| | (8)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 | ① 情報活用能力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が、ICTを活用し、情報の収集、整理、比較、発信、共有等を行うことができるよう、様々な教科において、情報活用能力を育成していきます。 ● 発達の段階に即して情報活用能力が系統的に育成されるよう、小中学校、高等学校を見通したプログラミング教育が展開できるように学校を支援します。 ● 児童生徒が、興味・関心を持ちながら、情報モラル、情報セキュリティを学ぶことができるよう、ICT支援員を活用した教材の導入、指導方法の研究、実践を進めます。 | 【再掲】学習指導支援事業 | ICT支援員を活用して、情報を扱う学習の支援を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② ICTを活用した個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現 | <ul style="list-style-type: none"> ● ICT支援員を活用して、児童生徒が個々の学びの目的に沿った追究を行ったり、その目的のためにクラウドソフト等で他者とつながる情報活用の推進を図ります。 | 【再掲】学習指導支援事業 | ICT支援員を活用して、クラウドソフト等で人とつながる情報活用の推進を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ③ 子供の学びや教職員を支えるICT教育環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 1人1台端末に対応したデジタル教科書・教材等の導入など、国や最新技術の動向を踏まえながら、ICT環境の充実に努めます。 ● 教員を対象としたICT活用研修において、研修内容や支援の方法を工夫し、ICT活用に向けた教員の技量の向上と意識改革を図ります。 ● オンライン形式による開催を含め、教員研修や会議の運営方法の見直しを検討します。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 情報の収集や活用を推進するための環境作りを図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (9)SDGsの理念を踏まえた教育の推進 | ① SDGsについての学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsの理念を取り入れた新たなESDの視点に立った学習指導や教員研修を充実させていきます。 ● SDGsの理念を取り入れた新たなESDの視点に立った学習指導や教員研修を充実します。 ● 各学校における総合的な学習(探究)の時間や、あいちグローバルハイスクール(AGH)等の取組を通して、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を踏まえた学びに取り組めます。 ● 各教科及び教科横断的に総合的な学習の時間でのSDGsへの関心・理解を高め、学びを身近な生活や家庭・地域へつなげる実践力を培う学習の推進を図ります。 | 各学校の理科や社会科、総合的な学習の時間におけるSDGsに関する学習 | 各教科及び教科横断的に総合的な学習の時間でのSDGsへの関心・理解を高め、学びを身近な生活や家庭・地域へつなげる実践力を培う学習の推進を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | | | SDGs推進事業 | 【令和3年度単年事業の内容】 学校に関わらず、市民ワークショップを開催しながら、「がまごおりじなるSDGsすごろく」やリーフレットを作成し、希望する学校へ配布した。 | 企画政策課 | 既存事業 |
| | (10)理科教育の推進 | ① 理科の授業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 理科教育設備の充実を図り、観察・実験などを通して実物に触れて、探究的な学習を実施することができる教育環境を整備します。 ● 理科の専門ではない小学校の教師を中心に、一人一人の教師の心配事に寄り添いながら、理科の授業に対する意識を高め、授業力が向上するように支援や助言を行います。 ● 科学館や学芸員、開発した教材を活用してもらうなど、学校と連携した授業を推進します。 | 教材備品振興事業 | 学校の理科備品の購入費用を補助する。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | ② 地域資源と連携した探究型学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 理科や総合の授業に活用できる展示やプログラムの充実を図り、学習指導要領に沿った展示見学ワークシート等の補助ツールを作成するほか、教員研修プログラムを用意し、科学館の効果的な活用について、小中学校から高等学校まで広く周知します。 ● 訪問授業やオンライン授業のプログラムを作成し、来館だけではなく科学館の活用方法についても、学校との協働により開発を行います。 ● 子どもの発達段階に応じた定例講座や理科・科学のワークショップ等の教育活動を行うことで、理科の学習支援を図ります。 | 科学館教育普及事業 | 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため、科学に関する学習機会の提供及び講演会等を開催する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | (11)キャリア教育の充実 | ① 発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学校段階ごとに、さまざまなキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、子どもたちの社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育みます。 | 【再掲】学校諸活動支援事業 | 学校段階ごとにさまざまなキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、子どもたちの社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育む。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② キャリア教育推進体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種補助金(キャリアスクールプロジェクト事業補助金など)の支給により、研究活動の支援を図ります。 | 【再掲】学校諸活動支援事業 | 各種補助金(キャリアスクールプロジェクト事業補助金など)の支給による研究活動の支援を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-----------------|---------------------------|------------------------|---|-----------------|--|--------|------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| | (12)外国語教育の充実 | ① 英語教育等の充実 | ●ALT(外国語指導助手)を任用し、児童生徒に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の素地を養います。 | 外国語教育推進事業 | 外国人英語指導助手を任用し、児童生徒に外国語に慣れ親しませる活動を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の素地を養う。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 教員の研修の充実 | ●各学校で長期休業中にALT(外国語指導助手)を積極的に活用し、現職研修の時間を設け、外国語教育についての研修の充実を図ります。 | 現職研修事業 | 各学校で長期休業中に外国人英語指導助手を積極的に活用し、現職研修の時間を設け、外国語教育についての研修の充実を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (13)特別支援教育の充実 | ① 多様な学びの場における支援・指導の充実 | ●支援の必要な児童生徒の一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するため、個別の支援計画を活用した適切な支援を行います。 | 特別支援教育推進事業 | 特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 教員の専門性の向上 | ●長期休業中に専門家による講演会や実技を伴う教育支援講習会を実施し、特別支援教育に対する教員の専門性の向上を図ります。 | 【再掲】現職研修事業 | 現職研修の時間を設け、特別支援教育についての研修の充実を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ③ 幼小中高及び市内関係機関との連携 | ●スクールソーシャルワーカーのネットワークも利用しながら、幼稚園・学校等との連携を進めていくとともに、市内関連事業所との連携を図ります。 | 連絡協議会の設置検討 | 直接の連携も含め、スクールソーシャルワーカーのネットワークも利用しながら連携を進めていく。また、市内関連事業所とも連携を図る。 | 学校教育課 | 新規事業 |
| | | ④ 幼児期における発達支援の充実 | ●児童発達支援センターにこりんを中心に、保育所等に訪問を行い、幼児期における発達支援を行います。 | 児童発達支援センター運営事業 | 一人ひとりの子供たちがライフステージに沿って、いきいきと地域で暮らせるように支援を行う。 | 子育て支援課 | 既存事業 |
| | | ⑤ 市立特別支援学校(小中学校)の整備 | ●市立特別支援学校の整備について調査・検討することにより、共生社会の実現と空白のない支援体制の確保を目指します。 | 【仮】市立特別支援学校整備事業 | 市立特別支援学校を整備することにより、共生社会の実現と空白のない支援体制の整備を行う。 | 学校教育課 | 新規事業 |
| | (14)日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実 | ① 外国人児童生徒等の受け入れ体制整備の支援 | ●初期の日本語指導、生活指導、教科指導の補充、保護者との連携および書類の翻訳などを行い、日本での生活を補助します。 ●日本語初期適応指導教室「きぼう」において、日本に来て間もない日本語指導を必要とする児童生徒のため、最初期の日本語指導、学校生活への適応支援を行い、日本での生活を補助します。 | 外国人児童生徒教育推進事業 | 初期の日本語指導、生活指導、教科指導の補充、保護者との連携および書類の翻訳などを行い、日本での生活を補助する。日本語初期適応指導教室「きぼう」において日本に来て間もない日本語指導を必要とする児童生徒のため、最初期の日本語指導、学校生活への適応支援を行い日本での生活を補助する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 日本語指導に関わる教員の資質向上 | ●日本語適応学級担当、語学補助員、外国人児童生徒等教育担当者(日本語指導を実施およびコーディネートする教員)研修を実施し、資質向上を図ります。 | 【再掲】現職研修事業 | 日本語適応教室担当者会、日本語指導研修会を通して、教員の資質向上を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (15)幼児教育の充実 | ① 質の高い幼児教育の推進 | ●幼児一人一人の発達を見通しながら、遊びや生活の中で、幼児が主体性を十分に発揮し、幼児期において育みたい資質・能力を育成できるよう質の高い教育を推進します。 ●幼児の発達を考慮しながら幼児の触感的、具体的な体験をさらに豊かにする取り組みを行います。 ●幼稚園教諭に対して効果的な研修を行い、幼児教育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や多様なニーズに対応できる専門性・実践力などの資質・能力の向上を図ります。 | 私学(幼稚園)振興事業 | 市内の私立幼稚園及び無認可幼稚園の設置者が行う幼稚園運営事業に対し補助金を交付する。 | 子育て支援課 | 既存事業 |
| | | ② 幼保小の連携 | ●地域や小学校区の実情に応じて、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が連携し、幼児児童理解を目的とした参観・協議会等の開催に取り組みます。 | 連絡協議会の設置検討 | 学校や保育園、幼稚園、認定こども園とともに連絡協議会を行い、幼児、児童の状況について共有を行います。 | 学校教育課 | 既存事業 |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|------------------------|--------------------|------------------------------|--|---|---|-------|------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 3 健全で思いやりのある心を育むことができる | (16)人権教育・多様性理解の推進 | ① 学校等における人権教育・多様性理解の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 差別をなくし、誰とでも分け隔てなく接し、互いに尊重し合う態度を育てるとともに、すべての児童生徒に適切な支援を行う「一人一人を徹底的に大切に教育」を推進します。 知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度の向上を図るとともに、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力の育成を図ります。 「児童の権利に関する条約」に基づき、子どもの基本的人権を尊重するとともに、学校教育及び社会教育を通じ、子どもが権利を持つ主体であることについて啓発を図ります。 男女共同参画の視点に立ち、教材等の選定を行い、固定的性別役割分担意識にとらわれない教育活動を推進します。 ジェンダー 平等の意識啓発を図るため、教職員への「男女平等教育セミナー」等への参加を促します。 児童生徒や教員に対して多様な性のあり方について、理解の促進と啓発活動に努め、すべての人が尊重され、自分らしく生きられる社会の実現を目指します。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させる。その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (17)道徳教育の充実 | ① 「特別の教科 道徳」を核にした道徳教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各校に道徳教育推進教師を位置づけ、全教員が協力して指導できる計画を作成したり、道徳の時間を実施しやすい環境づくりに取り組めます。 現職研修の時間や夏期研修を利用し、道徳教育の充実と推進を図ります。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 各校に道徳教育推進教師を位置づけ、全教員が協力して指導できる計画を作成したり、道徳の時間を実施しやすい環境づくりに取り組んだり、現職研修の時間や夏期研修を利用し、道徳教育の充実と推進を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (18)いじめへの対応の充実 | ① いじめを起させない指導の充実と児童生徒の社会性の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 「蒲郡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や児童生徒の自己肯定感を高めるための取組を推進します。 | いじめ防止対策事業 | いじめ問題を協議する「いじめ問題対策連絡協議会」の設置および「蒲郡市いじめ問題調査委員会及び蒲郡市いじめ問題再調査委員会条例」に基づき「いじめ問題調査委員会」を設置する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 早期発見・早期対応のための取組や相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題を協議する「いじめ問題対策連絡協議会」の設置および「蒲郡市いじめ問題調査委員会及び蒲郡市いじめ問題再調査委員会条例」に基づき「いじめ問題調査委員会」を設置します。 | 【再掲】いじめ防止対策事業 | いじめ問題を協議する「いじめ問題対策連絡協議会」の設置および「蒲郡市いじめ問題調査委員会及び蒲郡市いじめ問題再調査委員会条例」に基づき「いじめ問題調査委員会」を設置する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (19)不登校児童生徒への対応の充実 | ① 学校等の取組の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを行うとともに、教職員やスクールカウンセラーが連携・協力して、問題を抱える児童生徒およびその家族に対しての教育相談活動を行います。 | 教育相談事業 | 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを行う。教職員やスクールカウンセラーが連携協力して、問題を抱える児童生徒およびその家族に対しての教育相談活動を行う。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室「あすなろ教室」を設置・運営し、問題を抱える児童生徒およびその家族に対しての教育相談活動を行います。 | 教育相談事業 | 適応指導教室「あすなろ教室」の設置運営。問題を抱える児童生徒およびその家族に対しての教育相談活動を行う。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ③ 家庭への援助 | <ul style="list-style-type: none"> 不登校・ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するため、関連各機関と連携して相談・支援活動を行います。 上記相談を踏まえ、要望のある家庭・必要とする家庭への訪問指導・登校援助指導等のアウトリーチ活動を行います。 | 青少年センター管理運営事業 若者サポートステーション運営委託 困難を抱える子ども・若者への支援事業 子ども・若者相談窓口 | 上記相談を踏まえ、要望のある家庭・必要とする家庭への訪問指導・登校援助指導等のアウトリーチ活動を行う。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 不登校・ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するため、関連各機関と連携して相談・支援活動を行います。 子ども・若者相談窓口において、必要な児童生徒に学校の授業の受け方指導や家庭学習の仕方の指導を行います。 児童生徒の学習状況に適した進路選択を指導します。 | 青少年センター管理運営事業 子ども若者NW協議会 若者サポートステーション運営委託 | 相談窓口において、必要な児童生徒に学校の授業の受け方指導・家庭学習の仕方指導を行う。また、その子の学習状況に適した進路選択を指導。加えて、子ども・若者支援ネットワーク協議会を活用し、例えば蒲郡若者サポートステーションで実施している「子ども未来塾」への参加や、その他の機関が行っている就労・進学に向けた学習支援への参加を促している。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | ④ 多様な教育機会の確保 | | | スクールソーシャルワーカーの設置 | 市内学校にスクールソーシャルワーカーを設置し、学校と関係機関との連携を進めていく。 | | |
| | | | | | | | |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-----------------------------------|--------------|-------------------------|--|--------------|---|-------|------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 4 生涯にわたって学びが楽しさと、健やかな体・心を育むことができる | (20) 社会教育の推進 | ① ニーズに応じた学びの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ライフステージごとのニーズ・課題に応じた学習や趣味・教養を深めるための学習、時代の変化に対応した学習等、多様な学習機会の提供を図ります。 地域住民の学習を保障する拠点であるとともに、地域づくり・人づくりの拠点となる公民館の活動を支援します。 | 生涯学習講座開催事業 | 時代の流れを捉えた幅広い分野の講座を開き、様々な年代の方々が参加できるように講座を開催する。また東三河他市町と連携した講座や愛知大学と連携した講座も実施する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 市民パソコン教室開催事業 | 市民向けのパソコン教室として安価で受講できる学びの場を提供する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 公民館管理運営事業 | 公民館で生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | ② 学習活動に参加しやすい環境・施設整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が積極的に生涯学習活動に参加することができるよう、多様な学習スタイルの提供の拡充を進めます。 公民館利用者が安全・安心に、また快適に利用できるように施設整備を図ります。 社会教育施設の老朽化対策を進めるとともに、利用しやすい施設運営を目指します。 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため、老朽化対策を進め利用しやすい施設運営を目指します。 | 公民館施設整備事業 | 公民館利用者が安全・安心に、また快適に利用できるように施設整備を実施する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 市民会館施設整備事業 | 市民会館利用者が安全・安心に、また快適に利用できるように施設整備を実施する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 科学館施設整備事業 | 科学館利用者が安全・安心に、また快適に利用できるように施設整備を実施する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 社会教育審議会等運営事業 | 社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じた意見の提出、必要な研究調査などを行う。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 社会教育団体育成事業 | 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会、市民憲章推進協議会へ補助金の支出を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | ボランティア活動推進事業 | 市内に在住、在勤する人がそれぞれの特長を教育委員会に登録し、市内のグループ、団体等から派遣申請があった場合に出向いて指導する蒲郡市文化・スポーツリーダー(GCSL)を養成し、公民館活動、子ども会の行事、文化祭等の学校行事に関する各種講座の講師として活動する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | ③ 学びに関する情報や魅力の発信 | <ul style="list-style-type: none"> 市が実施する講座・イベント等の情報を多様で効果的な発信ができるよう取り組みます。また、学びへの興味・関心から実践へつながるような様々な機会・手法を活用して生涯学習の魅力を発信します。 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため、科学に関する学習機会の提供及び講演会等を開催します。 講演会や講座、ワークショップなどの学習機会の充実を図ります。 子どもたちを対象とした家庭学習支援のための体験学習プログラムの開発を行い、大人を対象とした科学的教養を高める講座なども企画・実施します。 大学や研究機関等との連携により、社会人層からの要望の多い、地域の自然や最先端科学をテーマとした講演会や講座等を実施します。 地域の自然や環境に関しては、科学館内に留まらず、フィールドなどに活動の場を広げていきます。 <ul style="list-style-type: none"> 学校における歴史民俗や芸術への取組について、学習や成果発表を支援します。 職場体験や学芸員実習等、博物館活動に親しみ文化財に関心を持つ人材の育成を支援します。 | 生涯学習情報の提供 | 生涯学習情報を集約し、多様なツール・手段により情報発信を行う。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 科学館教育普及事業 | 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため来館者への周知を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 企画展開催事業 | 博物館において展示を実施し、様々な文化芸術に興味を持ってもらい、生涯学習へのきっかけを作っていく。 | 博物館 | 既存事業 |
| | | ④ 活動団体への支援と指導者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体(蒲郡市小中学校PTA連絡協議会、市民憲章推進協議会)への補助金による支援や蒲郡市子ども会連絡協議会の運営を支援し、市内の活動団体の活動の促進を図ります。 GCSL 蒲郡市文化・スポーツリーダーをはじめ、団体・サークルへの支援や活動団体同士が交流を深めるよう交流の機会の提供に努めます。 ジュニアリーダーの活動支援や、市内高校のボランティア部の生徒と子どもたちとの協働による体験活動を支援し、将来的な指導者の育成へつなげていきます。 | 子ども会育成事業 | 蒲郡市子ども会連絡協議会の運営を支援することで、市内の各単位数子ども会の健全な育成と活発な活動の促進を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 子ども交流事業 | 市内の小学4年生から6年生、市内高校のボランティア部の生徒の協働による体験活動を実施し、将来的な指導者の育成を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 社会教育審議会等運営事業 | | | |
| | | | | 社会教育団体育成事業 | | | |
| | | ⑤ 読書に親しむ環境、図書館機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 学びの幅が広がるよう蔵書数の拡充と適切な蔵書を充実させるとともに、学校の授業などで読み聞かせ活動を取り入れるなど、学校図書の実践や学校図書館の資質向上を図ります。 公立図書館と学校図書館の連携を促進するとともに、生涯学習やキャリア教育の拠点となるような取組や図書の電子化を進めるなど、魅力ある図書館づくりを推進します。 調べ学習が簡単に行えるようレファレンス機能の充実に努めます。 図書館DXの促進を目的として電子図書館の充実に努めます。 各種イベントを開催し、読書に親しんでもらえるよう取り組みます。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 学校図書館の資質向上を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | | | 図書館管理事業 | 蒲郡市立図書館の管理運営を通じて、市民の教育と文化の発展を図るために運営を図る。 | 教育政策課 | 既存事業 |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|---------------------------|---|--|---|---|---|--|---------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| (21)家庭教育・子育て支援、子供の貧困対策の充実 | ① 家庭教育や子育てについて学ぶ機会 | ● 幼児教室、親子ふれあい広場等を実施し、親子のふれあい・情報交換・仲間づくりによる、より良い親子関係の構築と家庭教育の向上を図ります。 | 家庭教育推進事業 | 幼児教室、親子ふれあい広場等を実施し、親子のふれあい | 生涯学習課 | 既存事業 | |
| | | | 児童クラブの運営 | 昼間、労働等により保護者が自宅にいない家庭の小学校に就学している児童等に、適切な遊びと生活の場を与えて安全に保護し児童の健全な育成を図る。 | 教育政策課 | 既存事業 | |
| | | ● 保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後や学校休業日に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的とした児童クラブを運営し、児童の健全育成を図ります。 ・幼稚園・保育園・認定こども園等の利用料の預かり保育の利用料の補助を行います。 ・私立高等学校、私立専修学校(高等課程)、私立中等教育学校(後期課程)に在籍する生徒の保護者に授業料の補助を行います。 | 就学援助事業 | 経済的な理由によって就学困難な児童又は保護者に対し、給食費や学用品費など学習に必要な費用の一部を援助します。 | 教育政策課 | 既存事業 | |
| | | | 就学援助事業 | 特別支援教育における就学奨励費制度を周知し、就学継続のための支援を行います。 | | | |
| | ② 子育て家庭への支援 | ● 生活困窮世帯や低所得世帯の市内小中学生に対して学習支援を行うことにより、教育格差をなくし、将来の選択肢を増やし、今後のキャリア形成を支援します。 | 学習指導支援事業 | 生活困窮世帯の子供たちに対して学習支援 | 福祉課 | 既存事業 | |
| | | | 学習支援事業 | ひとり親世帯の小中学生に対して学習支援を行います。 | 子育て支援課 | 既存事業 | |
| | ③ 貧困状態にある子供たちへの支援 | ● 経済的な理由によって就学困難な児童又は保護者に対し、給食費や学用品費など学習に必要な費用の一部を援助します。 ● 特別支援教育における就学奨励費制度を周知し、就学継続のための支援を行います。 | 就学援助事業 | 経済的な理由によって就学困難な児童又は保護者に対し、給食費や学用品費など学習に必要な費用の一部を援助します。特別支援教育における就学奨励費制度を周知し、就学継続のための支援を行います。 | 教育政策課 | 既存事業 | |
| | | | 就学援助事業 | 特別支援教育における就学奨励費制度を周知し、就学継続のための支援を行います。 | | | |
| | (22)学校体育・生涯スポーツの充実 | ① 学校体育の充実による体力の向上 | ● 水泳指導の補助を委託し、生徒の技術向上を図ります。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 水泳指導の補助を委託し生徒の技術向上を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | | | 学校体育施設開放事業 | 社会体育の普及のため、学校体育施設(市内小中学校、三谷水産高校及び蒲郡高校)を学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 |
| | | | | スポーツ推進委員会運営事業 | 蒲郡市スポーツ推進委員会(中小体連や各地区から選出された30名で構成)を組織し、市民のスポーツ推進を目的とした各種事業を実施する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 |
| | | | | スポーツ教室開催事業 | 各種目の専門家(プロを含む)による指導の下でスポーツ教室を開催する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 |
| スポーツ大会等開設事業 | | | | 体力テスト(隔年)、高齢者スポーツ大会(年2回)、ラジオ体操普及講習会(市内6か所同時開催)、ニューススポーツの大会を開催する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 | |
| 三河湾健康マラソン大会開催事業 | | | | 市民をはじめとする参加者の健康増進を図るため、市民マラソン大会を開催する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 | |
| 体育スポーツ活動事業費補助事業 | | | | 各種スポーツ関係団体への活動補助を行う。 | スポーツ推進課 | 既存事業 | |
| 市町村対抗駅伝競走参加事業 | | | | 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会に参加するために、選手の募集、練習会を行い、選抜された選手で参加する。 | スポーツ推進課 | 既存事業 | |
| 市民プール代替事業 | | | | 施設老朽化に伴い運営停止した市民プールの代替として中央小学校プールの開放とラグナシアプールの利用助成を行う。 | スポーツ推進課 | 既存事業 | |
| ② 学校や地域におけるスポーツ機会の充実 | | | | ● 体力や障がいの有無に関わらず、市民がスポーツの社会とするため、多世代が楽しめるニュースポーツの普及に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの創設を官民共同で目指します。 ● 誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室や大会等の情報を積極的に発信します。 ● スポーツ少年団活動をはじめとした子どもを取り巻くスポーツ環境の充実を図り、子ども達の体力づくりや仲間づくりに効果が期待できる競技スポーツへの参画を促進します。 ● スポーツ関係団体の自主的な活動を支援し、相互協力を図りながらスポーツの普及を促進します。 | 施設維持管理事業(指定管理) | 指定管理者制度により、社会体育施設(市民体育センター等、公園グラウンド、文化広場)の維持管理を行う。 | スポーツ推進課 |
| | 体育施設整備事業 | 市民が安全で快適な施設を利用できるよう、社会体育施設の整備を行う。 | スポーツ推進課 | | 既存事業 | | |
| | さがらの森維持管理事業 | キャンプ場の運営の他、ハイキングや自然観察のできる施設の維持管理を行う。 | スポーツ推進課 | | 既存事業 | | |
| | 野外運動施設等維持管理事業 | 野外運動施設等の維持管理を行う。 | スポーツ推進課 | | 既存事業 | | |
| (23)健康教育・食育の推進 | ① 心身の健康づくりの充実 | ● 学校環境衛生基準に基づいた環境衛生検査を実施します。 ● 教職員が児童生徒等の健康課題に適切に対応できる能力を養うため、研修等を実施します。 ● 学校保健会を組織し、学校、家庭、地域の医療機関及びその他の関係機関との連携を推進します。 | 学校安全・学校保健事業 | 児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 | |
| | | | 学校給食運営事業 | 学校給食を実施することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図る。 | 学校給食課 | 既存事業 | |
| ② 学校等における食育の充実 | ● 食に関する指導の充実を図るため、給食年間計画を策定するとともに、食育啓発のおたよりを学校へ配布するほか、献立表に分かりやすいマークを付けて、よく噛んで食べるよう促すことを実施します。 ● 「愛知を食べる学校給食の日」を設け、学校給食に地域や県内の食材を多く使用し、地場産物や郷土料理等について家庭への啓発に取り組みます。また、「蒲郡の日給食」を毎月実施し、献立表にも表示して地元の食材に触れ合える機会を設けます。 ● 食育に対する関心を高めるため、夏休み期間中に応募献立の開催、地域の食文化に触れ、食文化を継承する機会としての行事食の実施等、多様な食文化・習慣への理解の促進に取り組みます。 ● 学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、アレルギー情報を記した詳細な献立表を作成し、学校や保護者に対し献立に関するアレルギー情報を提供します。また、卵や乳などのアレルギーを持つ児童生徒に対して、食物アレルギーに配慮した給食を実施します。 | 学校給食運営事業 | 学校給食を実施することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図る。 | 学校給食課 | 既存事業 | | |

| 「まなび」のあり方（教育目標） | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-------------------------------|---------------|-----------------------------|--|-------------------|--|-------|------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 5 感性を磨き、ゆとりと潤いのある心豊かな生活を実現できる | (24)文化芸術活動の推進 | ① 芸術の創造・発信と文化芸術の担い手・支え手への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 蒲郡にゆかりの「藤原俊成の里短歌大会」など文化に親しむ心を育み、文化の発展と住民の文化教養の向上を図ります。 ● 伝統文化・芸能に携わる文化団体を支援し、蒲郡市にふさわしい文化の創造を支援します。 ● 科学を文化としてとらえ親しみ嗜む心を育み、市民の科学リテラシー向上と文化教養の向上を図ります。 ● 教育、文化、芸術、体育功労者に対する賞状の授与を行い、文化芸術の発展の支援を行います。 ● 参加型プログラムの実施等により、文化芸術を体験する機会を提供します。 ● 学校における歴史民俗や芸術への取組について、学習や成果発表を支援します。 ● 職場体験や学芸員実習等、博物館活動に親しみ、文化財に関心を持つ人材の育成を支援します。 | 俊成の里短歌大会開催事業 | 藤原俊成卿を顕彰する行事として短歌を募集し、蒲郡市内外にスローライフの一環として、短歌に親しむ心を育み、短歌文化の発展と住民の文化教養の向上を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 文化振興事業 | 伝統文化・芸能に携わる方々を支援し、市民文化の高揚と振興を図る。また文化活動発表の場である市民文化祭を行い、市民文化の向上を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 文化公演事業 | 市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供するため、民間企業との共催形式などによる文化公演を実施する。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 科学館展示事業 | 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため、蒲郡市生命の海科学館において科学に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示を行う。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 【再掲】教育文化スポーツ振興事業費 | 蒲郡市の文化芸術（美術、文学、音楽、演劇、舞踊等）の振興に寄与する活動及び青少年の健全育成に寄与する文化創造活動を行う団体に対し助成を行う。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | | | 【再掲】企画展開催事業 | 蒲郡市博物館において、収集、保管した資料や文化財の活用を図るために、展示・普及活動を行う。 | 博物館 | 既存事業 |
| | | ② 文化施設の機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館内にある展示スペースを利用し、作品展などを開き、文化芸術にふれる機会の創出を図ります。 ● 文化施設としての市民会館の老朽化対策を進めるとともに、利用しやすい施設運営を目指します。 ● 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため、老朽化対策を進め利用しやすい施設運営を目指します。 ● 魅力ある企画展・常設展示や体験活動ができる「学びの場」、居心地よく過ごせる「くつろぎの場」を提供できるよう、設備や機能を充実させます。 | 【再掲】図書館管理事業 | 蒲郡市立図書館の管理運営を通じて、市民の教育と文化の発展を図るために運営を図る。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | | | 展示スペース活用事業 | 蒲郡市立図書館の展示スペースを活用して文化・芸術の発信を行います。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | | | 【再掲】市民会館管理運営事業 | 蒲郡市民会館の管理運営を通じて、市民の文化の向上及び福祉の増進を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 科学館施設維持管理事業 | 科学に対する関心を深め、豊かな創造力及び研究心を養い、広く学習の場を提供するため蒲郡市生命の海科学館の施設及び設備の提供を図る。 | 生涯学習課 | 既存事業 |
| | | | | 博物館施設維持管理事業 | 蒲郡市博物館において、施設の適切な管理及び設備の修繕・機器更新等を行う。 | 博物館 | 既存事業 |

| 「まなび」のあり方(教育目標) | 「まなび」の柱 | 施策 | 施策の方針 | 関連事業・取組 | | | |
|-------------------------|---|--|--|---|--|------------------------------------|-------|
| | | | | 事業名・取組名 | 概要 | 所管 | 区分 |
| 6 快適に学ぶことができ、教師の働きがいがある | (25)学校施設・設備の充実 | ① 学校施設の防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進 | ● 学校施設に関して適切な維持管理に努めます。 | 小中学校建設事業 | 学校の大规模改修をすることによって、資産的価値を増加させ、児童生徒の学校生活環境を向上させるために行う。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | ② 快適な教育環境の実現 | ● 小中学校照明機器のLED化を進めます。 ● 学校プールの老朽化状況などの調査を行い、今後の学校プールの全体方針を検討します。 | 教育施設整備事業基金積立事業 | 老朽化した教育施設の建て替え等に活用する。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | | ③ ICT機器等の教育環境の整備の推進 | ● デジタル教科書対応に向けて、安定した通信速度の確保として、ICT教育環境のさらなる整備を図ります。 | 施設管理事業 | デジタル教科書対応に向けて、安定した通信速度の確保として、ICT教育環境のさらなる整備を図ります。 | 教育政策課 | 既存事業 |
| | (26)学校における働き方改革の推進 | ① 学校の役割の明確化及び教職員の職務の見直し | ● 学校運営協議会を通じて、地域と学校が信頼関係を深めながら、地域と学校との適性や役割分担を進めます。 ● 中学校における地域部活動化を進め、地域と学校の教育における役割分担を進めます。 | 各学校での行事等の見直し | 各学校での行事等の見直しを通じて、教職員の職務等の見直しを図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | ② 学校部活動の在り方の見直し | ● 中学校における地域部活動化を進め、地域と学校の教育における役割分担を進めます。 | 部活動見直し検討委員会(仮) | 文科省から出された今後3年以内での部活動の地域移行について検討していく。 | 学校教育課 | 新規事業 |
| | | ③ ICTの活用による業務改善 | ● デジタル採点システムや、家庭と学校の連絡システムの導入を行い、教職員の働き方改革を進めます。 | 【再掲】学校安全・学校保健事業 | 採点システムや、家庭と学校の連絡システムの導入を行う。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | (27)教員の資質向上 | ① 教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化 | ● 現職教員の資質能力を不断に向上させていくため、教職経験に応じた研修を長期休業中に実施するとともに、校内OJTを充実し、資質・能力の向上施策を推進します。 | 【再掲】現職研修事業 | 現職教員の資質能力を不断に向上させていくため、教職経験に応じた研修を実施する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | | (28)大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障 | ① ICTを活用した学びの保障 | ● 国のGIGAスクール構想により整備する校内LANや1人1台端末を用いたオンライン教育が可能となるよう、研修の充実等による教員の指導力向上を図ります。 ● 災害や感染症等による学校の臨時休業等の緊急時における学びの保障の観点から、学校・家庭において学習できる、オンライン学習システムの活用を推進します。 | 【再掲】学習指導支援事業 | 学校に来られない家庭と学校をTeamsでつなぎ、学習支援を推進する。 | 学校教育課 |
| | ② 心のケア実施体制の充実 | | ● 教職員・スクールカウンセラーと連携協力し、日々の生活に不安を抱えた児童生徒の自己回復を支援します。 | 【再掲】教育相談事業 | 教職員・スクールカウンセラーと連携協力し、日々の生活に不安を抱えた児童生徒の自己回復力を支援する。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| | ③ 学校保健衛生対策の充実 | | ● 感染症に対して適切な予防策を講じ、発生した場合には、重症化、まん延を防ぐ取組を実施します。 | 【再掲】学校安全・学校保健事業 | 学校環境衛生の維持・改善を図る。 | 学校教育課 | 既存事業 |
| ④ 各学校における危機管理マニュアル等の見直し | ● 学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にするとともに、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために、危機管理マニュアルを作成します。 ● マニュアル作成後は、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しを行います。 | | 各学校でのマニュアル等の見直しと訓練等の結果検証・見直し | 学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成する。作成した後、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをする。 | 学校教育課 | 既存事業 | |
| (29)学校安全・防災教育の推進 | ① 学校安全・防災に向けた実践的な活動の充実 | ● 教職員が危機管理マニュアル等に基づいて、迅速・的確に行動できるようにするため、研修・訓練を実施します。 | 各学校でのマニュアル等に基づく研修・訓練 | 教職員が危機管理マニュアル等に基づいて、迅速・的確に行動できるようにするため、研修・訓練を実施する。 | 学校教育課 | 既存事業 | |
| | ② 学校安全・防災に関する学びの充実と人材の育成 | ● 子どもたちや教職員が自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、災害に対する的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにします。 ● 学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにします。 | 各学校での災害等への理解促進と地域等の安全活動への参加 | 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、災害に対する的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。 | 学校教育課 | 既存事業 | |